おはらいてうの会ニュース

発　行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

第19回通常総会開かれる
太陽光発電問題の解決めざして

5月27日、第19回らいてうの会総会が東京ウイメンズプラザで開催されました。金輪きみ子事務局長より２０１７年度の事業報告、２０１８年度事業計画が提案され、審議に入りました。

○17年度は、「平塚らいてうの会ニュース」が18年1月で１００号を迎え記念号を発行し、あかつき印刷より賞状をいただきました。また、弥生美術館「命短し恋せよ乙女展」に博史宛らいてう書簡を貸し出し、ＮＨＫＥテレ「グレーテルのかまど」に「らいてうさんのゴマじるこ」が放映されました。

らいてう忌は、春秋苑と茅ケ崎を訪ねる日帰りバスツアーを行いました。らいてう講座は2月に川田忠明さんを講師に「女性がつくる平和社会―核兵器禁止条約を中心に」が行われました。紀要10号も発行されました。

12年目を迎えたらいてうの家では、４回のらいてう講座、２回の森の講座と冬の森の講座など多彩な活動のなかで、学びと交流の輪を広げました。ＤＶＤ「平塚らいてうとらいてうの家」が完成し、らいてうの家で視聴できるようになりました。

「家」の前の太陽光発電問題では、９月に地域づくり工房との意見交換会、11月に太陽光発電所住民説明会参加、意見表明、3月に第二次署名４４４６筆を環境省（長野自然環境事務所）に提出し、ＨＪアセットマネジメントには郵送しました。その後の動きは見られません。

○２０１８年度は、太陽光発電問題の解決に向けての行動が焦眉の課題であることから①事業者が強行し太陽光発電設置の申請書を出したら、差し止め裁判を行う、②事業者が撤退の方向を示した場合、あずまや高原の環境を破壊しないで予定地を活用する方向を、土地所有者を含め地域のみんなで考えていくことを決議しました。地域の皆さん、全国の皆さんとしっかり手を組んで解決をめざします。

6月にはらいてう忌記念講演会を行い、紀要11号は、7月発行予定です。らいてう資料のデジタル化、ブックレット作成などもすすめていきます。

らいてうの家の今年の企画展示は、「らいてうと博史」で、画家博史の遺品が多数展示されています。例年通り、「らいてう講座」、「森の講座」、「源氏物語講座」、「昔語りの会」などを行います。

組織面では、らいてうの家のこれからを考える「らいてうの家プロジェクトチーム」を置くこと、財政の安定のために、認定ＮＰＯの申請に向けて検討することになりました。

気候変動の顕在化、平和を脅かす力などの逆風に対して、らいてうの会の仲間をふやし、会の力をつけて行動していきましょう。　**（三留弥生）**

今年度役員

会長・米田佐代子　**副会長**・井上美穂子、折井美耶子、小林明子、杉山洋子、花岡静枝、堀江ゆり、三留弥生　**事務局長**・金輪きみ子　**理事**・青木俊子（新）、飯村しのぶ、植草充代、北澤有希子（新）、木村見江、久野泉、倉橋純子、沓掛美知子、小林典子、竹花みい子（新）、富松裕子、藤原美津子、宮下昌子（新）、山田繁子、若尾伸子　**監事**　佐久間由美子、中嶋保枝

『紀要　第11号』　7月発行

自然とらいてう（折井美耶子）／らいてうとアニミズム（奥村直史）／平塚らいてう『戦後日記』（１９５３―68）を読む―『湯川秀樹日記』との接点（米田佐代子）／地域・風土に見合った自然エネルギーとは（竹盛智敬）／講演記録　女性がつくる平和社会（川田忠明）　頒価７００円

学習会報告

地域・風土に見合った自然エネルギーとは
―ドイツ・スイス・多古町の事例から学ぶ「持続可能な社会」―

千葉県多古町旬の味産直センター総合産直課長　竹盛　智敬さん

総会後、学習会をおこないました。米田会長の「原発反対の立場からは自然エネルギーはよいことなのに、らいてうの家の前の太陽光発電になぜ反対？という声があるが、地球の自然と人の暮しを破壊する開発には反対。日本の太陽光発電政策は営利主義を拡散した。では農業や食を守る自然エネルギーとは何か、考えたい」との問題提起を受けて、産直運動と自然エネルギーを結びつけた実践活動を進める講師のお話を聞きました。

竹盛さんのお話

原発をなくしていくには自分たちでエネルギーを作るしかない、安全で持続可能なエネルギーは利益優先の企業に任せていたのでは生まれないと、２０１２年ドイツ、スイスを視察、「環境と調和した自然エネルギー」とは何かを学びました。

○ドイツ南西部のフライブルク市では、原発反対運動が７年間続き、チェルノブイリ事故後原発建設を断念させ、都市計画の段階から省エネ、再生可能エネルギー活用を考えています。山から下る涼しい風が町を通り抜けるように街路が設計され、家のガラス窓は三重に改築、風力発電５基、バイオガス発電２基、小水力発電４基、ソーラー温水器は15世帯が備え付け、これらの発電設備は周辺地域の市民の出資で作られています。

○スイスのメルヒナラ村では、木質チップや太陽熱温水器の普及に、消費者から費用を募り、お礼に地元特産チーズを届ける取り組みをしています。生産者と消費者が力を合わせ、食料もエネルギーも「地産地消」でという新しい地域おこしを教えられ、現在多古町で行っている市民発電「わたしの電気」を考えるきっかけとなりました。

○多古町では、コメの生産者が利用する「コメの共同乾燥施設」の屋根に太陽光パネルを設置、産直運動とともに取り組み、パネルの代金を産直利用者に参加費として負担してもらい、野菜やメロンなど産直品を10年間送る取り組みを始めています。

また隣接の匝瑳市にある「ソーラーシェアリング」とは、太陽光パネルの下で農業を行う地域環境保全型経営です。幅の狭いパネルの下に太陽光がさしこむ麦畑が広がり、人もトラクターも自由に入ることができます。ここで作られた電気をみんながが買うことで農業も守ろうという仕組みです。

話し合いから

○「自然エネルギーも水力、バイオなど多様なやり方がある。地球環境、地域、自然を守ることを第一に考え、地域の経済を豊かにするためみんなで考え協力することが大切」というお話は、大変勉強になりました。質疑もたくさん出ましたが、ソーラーパネル廃棄の処理システムが業者任せになっているのではないか、という質問に「確かに廃棄までは考えていないのが現状だ、今後は考えるべき」というお答えがあり、私たちの心配が当たっていたことを確信しました。

「太陽光発電計画白紙撤回」運動の新たな動き

昨年11月２日、ＨＪアセット・マネジメント社による説明会で「地域づくり工房」から「自主簡易アセス中間評価書案」が提示されました。私たちは「ゼロ提案」支持の意見を提出し公開討論を待ちましたが、６月現在何の応答もなく、水面下の動きがあるのでは、と警戒しています。

第19回通常総会では、「計画の白紙撤回と同時にあずまや高原の環境を破壊しないで活用する方向を、土地所有者を含め地域のみんなで考えていく」ことを提案、「もし計画が強行されるようなことがあれば差し止め裁判を行う」方針を確認しました。ＨＪアセット・マネジメント社には、６月１日付で追加署名とともに趣旨を送付、「野沢ホスピタリティー」と「地域づくり工房」にも文書送付しました。署名の追加提出は環境大臣宛てにも行い、署名総数はＨＪ社宛て４５２３筆、環境省宛て４５５０筆になりました。４月に新しく就任された土屋陽一上田市長にも訴えたいと思っています。

（米田佐代子・植草充代）

らいてう講座　母性保護論争と現代の課題

母性保護論争から１００年の今年、新緑に囲まれたらいてうの家で、５月19日、折井美耶子副会長による講座が行われ、約40人が参加しました。

母性保護論争前史

青鞜時代に私は私自身である、性を超越した存在であると主張したらいてうは、出産後、文筆の仕事と母性との矛盾を体験し、母性保護を主張するエレン・ケイの影響を受け、母性は私ごとではないと考えるようになります。

一方、10人の子どもを産みながら精力的に執筆を続ける与謝野晶子は１９１６年、「独立自営の女として生きよう」と主張します。らいてうは「国家（社会）の保護なくして母性の独立はありえない」と応えます。二人の論に、青山菊栄（のちの山川菊栄）は「母性保護と経済的独立はどちらも必要だが、現体制の変革なくしては無理」と返します。

母性保護論争

この論争前史を受け、１９１８年から19年にかけて『婦人公論』や『太陽』誌上で晶子、らいてう、山田わか、山川菊栄による母性保護論争が展開されました。

母性保護に反対する晶子は「男も女も…経済上の保障が…得られる確信があり、…財力が既に…貯えられて居るのを待って結婚し且つ分娩すべき」と、女子の徹底した独立を主張します。一方、山田わかは、家庭第一主義を唱えます。らいてうは「母の経済的独立といふことは余程特殊な労働能力ある者のほかは全然不可能なことだとしか私には考えられません」と主張します。

経済的独立を訴える晶子に対して、らいてうは「母は生命の源泉」「母性を保護することは…全人類の将来のために必要」と主張します。山川菊栄は社会主義の立場から国家の基礎は家族制度にあるとは愚論であると、晶子とらいてうの論を否定します。

こうした女性たちによる論争に男性による家事・育児が全く出てこないことがこの時代の特徴であると、折井さんは指摘します。

論争から行動へ

論争後、女性たちは実際の行動を起こしていきます。らいてうは市川房枝とともに１９１９年に新婦人協会を結成し、晶子は女子教育のため21年に文化学院の学監に就任します。同年、山川菊栄は社会主義による女性の解放をめざす赤瀾会を結成し、戦後は初代婦人少年局長に就任します。山田わかは34年に母性保護連盟を結成します。

長野県では先進的に女教員産休規定が１９０８年に制定され、22年には文部省が女教員産前産後休養に関する訓令を出しました。

戦後、労働基準法が制定され、産前・産後休暇、育児時間、生理休暇などが規定されましたが、85年の男女雇用機会均等法制定にあたって母性保護規定の見直しが行われました。97年には均等法が改正され、女性の時間外・休日労働の規定、深夜業の禁止規定が廃止されることになります。

こうした現状に、今も母性は尊重されていないのではないか、「セクハラ罪はない」といった発言を許さない世の中にする必要があると、折井さんは訴えます。

日本の婦人参政権はかちとったもの

また、婦人参政権は戦後のＧＨＱによる占領政策で実現したという通説がまかり通っていることに、折井さんは苦言を呈します。45年８月に市川房枝の呼びかけで戦後対策婦人委員会が結成され、政府に婦人参政権の要望を提出し、10月に幣原内閣は婦人参政権に関する閣議決定をします。「戦前からの運動が実って、日本婦人が参政権を得た事実を忘れないように」と市川さんは亡くなる一年前に語っており遺言のように思っていますと折井さんは強調します。

お話の後、会場からは次々と感想の声が上がりました。第１回衆議院選挙で投票されたという93歳の方は、軍国主義教育を受けた者として考え方を変えていくことの苦労があったと言われました。辰野町でらいてうの勉強会を８年間行っている方々は、自伝を読むことで近現代史が理解できたと言われました。「少年少女のための政治塾」を計画しているという参加者に、折井さんは「教育のなかできちんと政治を教えないことは問題であり、政治塾に期待したい」と応えて、講座は終わりました。

（飯村しのぶ）

2018年　らいてうの家オープン

4月28日（土）に今年度の「家」がオープンしました。好天に恵まれ、大勢の方が参加して下さいました。今年は発足10年目という上田調停協会合唱団「はーもにー」の皆さんによるコーラスで始まりました。混声の絶妙なバランスが良く、息もぴったりで、ステキな30分の演奏でした。童謡から夏の歌、歌謡曲までジャンルの広い演奏が楽しめました。

恒例のお茶会も盛会でした。スタッフの皆さん、準備が大変な中、快くお点前をして下さいました。用意したお菓子は、好評の内終わってしまいました。床の間に飾られた「クマガイ草」の凛とした佇まいが印象的でした。季節に合わせてお持ちになったスタッフと、お客様にこの花の心を如何に伝えるべきか生け方に苦心されていた先生のお姿が目に焼き付いています。

今年の「家」の展示のテーマは、「らいてうー愛と平和の85年」ということで、更に充実したものになりました。らいてうの、女性として人間としてのまた、自然をこよなく愛し、平和を目指した様子がパネルで紹介されています。

昼食には、地元の方々が自慢の腕で、山野菜を天ぷら、煮物、あえ物と沢山に用意して下さり美味しく頂きました。御馳走様でした。

米田会長からは、今年度の方針と計画の説明がありました。また、太陽光発電問題の現状を説明して頂きましたが、具体的進展はないとのことです。5月27日の特別学習会で新たな具体策が見つかるといいのですが、更に運動を推し進めることが必要かもしれません。

今年は残雪もなく、春が早く到来しました。蕨や蕗も例年になく早く芽を出しています。タラの芽は、すっかり頭を刈り取られましたが、地面の小さな花々が可愛らしく咲き誇っています。「家」も来館者を心待ちにしています。今シーズンも大勢の方が見学に来られるよう皆で力を合わせて働き、声を掛け合いましょう。　**（沓掛美知子）**

DVD「平塚らいてうとらいてうの家」完成

らいてうの家に来られた方に短時間で見ていただける物を作ろうと一昨年から取り組み、出来上がりました。平塚らいてうの生涯とらいてうの家建設の様子が10分間の映像にコンパクトにまとめられています。図書室で視聴できます。

「家」にいらして、ぜひご覧ください。

【事務局日誌】

4月10日　第5回常任理事会
4月19日　奥村明史さん遺品寄贈のため来局
　　紀要編集会議
4月22日　らいてうの家大掃除・オープン準備
4月23・24日　らいてうの家展示準備
4月25日　『東信ジャーナル』が取材に来館
4月26日　DVD「平塚らいてうとらいてうの家」編集会議
4月28日　らいてうの家オープン参加者60名
5月10日　薬草の森りんどう開山式に出席
5月15日　第7回理事会・紀要編集会議
5月17日　2017年度会計監査を受ける
5月19日　らいてう講座「母性保護論争と現代の課題」折井美耶子副会長（於らいてうの家）
5月27日　あずまや高原別荘自治会総会出席
　　第19回通常総会（於東京ウイメンズプラザ）・第1回理事会
　　学習会「地域・風土に見合う自然エネルギーとは」竹盛智敬さん
6月1日　太陽光発電計画白紙撤回署名、不認可要請署名を追加提出
6月10日　らいてう忌講演会「改憲の動きと家族・国家」山口智美さん（於東京ウイメンズプラザ）
6月21日　第2回理事会

訃報　理事として力を尽くされた関町好子さんが3月12日に逝去されました。
謹んでご冥福をお祈りいたします。